

令和5年度 第27回 大阪市精神保健福祉審議会 自殺防止対策部会

1. 日 時：令和5年12月1日（金）午前10時00分～午後12時10分
2. 場 所：大阪市こころの健康センター大会議室
3. 出席委員：大藤委員、石井委員、上田委員、甲斐委員、佐田委員、澤委員、林委員、藤井委員、北條委員（五十音順）
4. 会議内容

報告1 大阪市の自殺の状況について

- ・10 ページに記載されている職業別のところについて、生活保護受給者の方は、その他の無職者になるのか、あるいは年金・雇用保険等生活者になるのか、どちらに属するか確認したい。
- ・単独世帯であるが、性別がどうで、経済的に困っている方がいるような、クロス集計したデータについては、母集団が違うために、ないという理解でよいのか確認したい。
- ・10 ページに記載している職業別の自殺者のところについて、障害年金をもらいながら仕事をしている方もいると思うが、このような場合は有職者の方に含めているという理解でよいのか確認したい。

報告2 「大阪市自殺対策基本指針（第2次）」の中間見直しにかかるアンケート調査結果について

- ・キーワードとしては、若者、孤立であるかと思われる。また、今回の結果から、教育現場の巻き込みというのは重要だと考える。行政として、教育の方に何か手だてがないうのかということを感じた。
- ・高齢の男性について、他者との関わり方や居場所というものが元々少ない方が、さらに関わりが少なくなっていると考えられる。
- ・必要な対策として、孤立を防ぐ対策や、学校の居場所づくりと回答している方も多いので、そのような面でのサポートが必要である。
- ・16 ページの恋愛・結婚についての不安のところについて、自身の子どもや孫の恋愛や結婚について不安を抱えているという理解でよいのか確認したい。
- ・21 ページについて、「相談している」と回答した割合が急に下がったので、これをどのように理解したらよいのか疑問に思う。「相談する必要はないので誰にも相談して

いない」というのが増えてきている状況を見ると、何か相談をする環境がないとも読み取れる。また、相談する必要はないので誰にも相談していないという理由の区別が難しく、回答には両極端なところが混ざっているような印象を受ける。

議題1 「大阪市自殺対策基本指針（第2次）」の中間見直しについて

- ・資料4の概要資料である大阪市の男女別年齢別自殺死亡率の部分においては、男性を見ると80歳以上や、70～79歳の自殺死亡率が高いことが確認されたが、基本指針に掲載されている資料がすべて、60歳以上と表記されているところが気になる。60歳代、70歳から80歳、80歳以降では異なる特徴が出ているので、70歳代、80歳代というように分けた方が、各年代にアンケートを聞いているということを示せてよいのではないかと考える。
- ・資料32ページ記載【③学校における支援体制の充実】の3段落目について、「また、スクールカウンセラー等を活用し…」と書いてあるが、スクールソーシャルワーカーやヤングケアラーといった家族の問題に対して、大阪市も事業として実施していることから、「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等」とする方がよいと考える。
- ・連絡会議と自殺対策部会の関係について確認したい。
- ・資料26ページに記載の数値目標について、数値目標の達成状況で2番に関しては変わらないという評価であるとされているが、見直しの際に今後、これまで変わらなかったことを、こんなふうに充実させて変えていこうとしているところが、現在の書き方だとあまり具体的ではなく、イメージが沸かないため、再度検討が必要であると考える。
- ・ゲートキーパーを8千人から1万人ということで、このゲートキーパーの定義について、どのような方のことをゲートキーパーというのか確認したい。また、学校の先生向けや職場向けのゲートキーパー研修もあるのか確認したい。
- ・自死遺族を支援するとは、ただ悲嘆にだけ向き合っていたらよいということではないと改めて思い、その人の育ちとか、どんな生き方をしてきたのか、そういう部分のすべてに向き合うことになるものであると、自分自身の体験も含めて感じた。
- ・男性で亡くなられた方が、自殺未遂をせずにいきなり自殺をするというのを強く感じた。
- ・相談窓口の情報をコンスタントに流していかなければならないと感じた。
- ・資料39ページの【③自死遺族相談従事者養成研修の実施】について、「遺族の回復を支えることを目的に…」という「遺族の回復を支える」という文言を「理解を深めることを目的に…」とし、理解を深めること自体が目的でよいのではないかと考える。